

仕様書

1 件名

令和8年度プリンター19式の保守契約 (FUJIFILM機)

2 保守について

(1) 保守は、当局が指定するプリンター19式に係る保守体制が整備され、常時適切な状態で使用できるように、修理等を行うものとする。

また、毎月末ごとに1ヶ月分の保守が完了した旨を通知し、その検査を受けなければならない。

(2) 保守に係る連絡を受けたときは、90分以内に保守等必要な対応をしなければならないものとする。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 保守料金

① 用紙及びトナ一代は含まないものとする。

② 契約金額には、①以外の保守に係る全ての料金（定期交換部品代含む。）とする。

③ 保守料金は、毎月定額とする。

3 設置場所

No.	品名	メーカー名	機種名	機番	所在地区分 (※)	設置部（室）	設置課
1	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C5000d	301157	1	総務部	会計課
2	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C3360	563558	1	総務部	総務課
3	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C5000d	308040	1	農村振興部	都市農村交流課
4	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C5000d	309497	1	生産部	園芸特産課
5	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C5000d	310214	1	生産部	生産振興課
6	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C3360	750420	1	農村振興部	部長室
7	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C3360	750405	1	農村振興部	地方参事官室（各省調整）
8	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C3360	750417	1	農村振興部	水利整備課
9	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C5000d	310773	1	農村振興部	用地課
10	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C5000d	310766	1	統計部	統計調査担当
11	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C5000d	311768	1		企画調整室
12	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint CP310dw	4203	1	総務部	局長室
13	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint CP310dw	4199	1	総務部	局次長室
14	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint CP310dw	4204	1	総務部	局次長室
15	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C5000d	311789	1	農村振興部	農村計画課
16	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C3360	752282	1	農村振興部	事業計画課
17	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C5000d	311767	1	農村振興部	設計課
18	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C3360	578466	2	青森県拠点	地方参事官室
19	カラーレーザープリンター	FUJIFILM	DocuPrint C3360	578467	2	青森県拠点	地方参事官室

《設置場所別台数》

《機種別台数》

企画調整室	1	DocuPrint C5000d	9
総務部	5	DocuPrint C3360	7
生産部	2	DocuPrint CP310dw	3
農村振興部	8	計	19
統計部	1		
青森県拠点	2		
計	19		

※所在地区分

1→東北農政局

(仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎A棟)

2→東北農政局青森県拠点

(青森県青森市長島1-3-25 青森法務総合庁舎4階)

4 環境負荷低減に向けた取組

(1) 環境関係法令の遵守

受注者は、業務の提供にあたり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。なお、本業務の実施に関連すると考えられる主な法令の例を、次に掲げる。

ア 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

イ 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、業務の提供にあたり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。

イ 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものとの調達に努めること。

ウ プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討すること。

エ みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

5 その他

組織改正等に伴い、3に掲げる設置場所の変更及び移転があった場合でも、契約は継承する。